

令和3年(2021年)9月10日

河瀬中学校・高等学校の保護者の皆様

滋賀県立河瀬中学校・高等学校  
校長 中村 隆洋

### 緊急事態宣言発令期間の延長にかかる対応について

平素は本校教育ならびに新型コロナウイルス感染症対策に係る対応に対し、ご理解とご協力をいただいておりますことに、心よりお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、8月27日から9月12日までの期間において発令されている緊急事態宣言が、9月30日まで延長されることとなりました。

このことに関して、県教育委員会からの通知を受け、本校として引き続き下記の通り対応いたします。

なお、今後の感染状況等により変更がある場合は、改めて連絡いたします。

保護者の皆様には、重ねてご負担をおかけしますが、感染リスクの低減および拡大抑制のため、何卒ご支援・ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 【部活動について】

- ・9月30日まで休止します。ただし、全国・近畿大会および同予選や高体連・高文連等主催の公式試合・コンクールへ参加する際は、下記の活動について、感染防止対策を徹底した上で実施を可とします。

- 1 上記大会初日の4週間前からの活動
- 2 上記大会に参加する生徒の校内での2時間以内の活動

#### 【授業について】

- ・9月30日までは、児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等の感染リスクが高い学習活動は取り止めます。
- ・女子更衣室を1室増やし、体育の授業のための更衣時の密低減を図ります。

#### 【体調管理、健康観察、出席停止について】

- ・生徒に風邪症状がある場合は登校せず、自宅で休養するとともに、受診をお願いします。
- ・同居の家族に風邪症状がみられる場合も登校しないようお願いします。
- ・生徒と同居する家族の方も、毎日健康状態の確認をお願いします。生徒登校時に同居の家族を含めて健康状態を確認させていただきます。
- ・生徒に発熱等の風邪の症状がある場合は出席停止とします。同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られるときも、出席停止とします。